

もりか運送株式会社 一般事業主行動計画（令和7年3月3日）

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日～ 令和12年3月31日

2 当社の課題

- (1) 仕事と家庭の両立が難しいという考えが根付いており、結婚や出産等のライフイベントに消極的である。
- (2) 各職種によって恒常的に残業がある。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 セクシャルハラスメント、マタニティハラスメントに関する相談件数を0件にする。

〈取組内容〉

- ・令和7年4月～ ハラスメント相談窓口を複数人追加し、相談しやすい環境を整える
- ・令和8年4月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する
- ・令和9年4月～ 自社イントラネットに育児休業制度のパンフレットを掲示、全従業員へ周知を図る
- ・令和10年4月～ 各事業所・部署の管理職に理解度や相談状況の確認を行う

目標2 長時間労働の職場風土を改善し、乗務員の1人当たり月間所定外労働時間80時間以内、作業員・事務員1人当たり月間所定外労働時間を60時間以内とする。

〈取組内容〉

- ・令和7年4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- ・令和8年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための会議を実施
- ・令和9年4月～ 各部署における問題点の検討、所定外労働の多い社員に個別に働きかけを行う。
- ・令和10年4月～ DX化や業務改善案の取組みを実施
- ・令和11年4月～ DX化、改善実施状況のフォローアップ

以上